

除雪作業にご理解とご協力を

建設課管理係 ☎0824-73-1150

12月に入り、市内各地域で積雪が予想されます。県と市は、積雪時に道路交通を早期に確保するため除雪に努めています。除雪作業は日常生活に欠かすことのできない道路交通を確保するための重要な作業であり、迅速かつ効率的に行う必要がありますが、積雪量や障害物などで時間がかかる場合もあり、道路の幅や構造によっては、除雪できない道もあります。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

市道除雪について

- 市は道路上に20センチメートル以上の積雪が確認され、通行に支障がある場合に除雪作業を行います。(国・県道は積雪15センチメートル以上)
- 夜間の除雪作業は大変危険なので、原則として5時から17時までの間で行います。
- 道路の幅員や障害物などの状況によっては、交通規制などを行う場合があります。

除雪作業を行う上でのお願い

- 車道・歩道上の除雪作業の障害となるものは事前に撤去するなどの対応をお願いします。また、道路脇に設置してある電気柵などは除雪作業により破損する恐れがありますので、あらかじめ撤去しておいてください。
- 路上駐車がある場合、除雪作業に支障が生じますのでご注意ください。
- 家や駐車場の出入口は特に注意して除雪していますが、除雪機械の構造上、全ての雪を取り除くことはできません。限られた時間と人員で市内の道路交通を確保しなければならないため、寄せ雪の除去は大変困難であり、各家庭で取り除いていただきますようご協力をお願いします。
- 道路脇の樹木の枝が積雪でたわみ、通行の障害になる場合は、樹木の所有者の責任で撤去するなどの対応をお願いします。特に危険な場合には、作業員にて伐採することがあります。
- 屋根の雪やつらが道路へ落ちる恐れがある場合は、屋根に雪止めなどを設置し、事故防止の対策をしてください。また、屋根などの敷地内の雪を道路に出す行為は道路法および道路交通法などで禁止されています。

除雪についての問い合わせ

▶ 国道・県道の場合

広島県北部建設事務所 庄原支所土木課 ☎0824-72-2015

▶ 市道の場合

建設課管理係 ☎0824-73-1150

西城支所地域振興室 ☎0824-82-2181

口和支所地域振興室 ☎0824-87-2113

比和支所地域振興室 ☎0824-85-3003

東城支所産業建設室 ☎08477-2-5141

高野支所地域振興室 ☎0824-86-2113

総領支所地域振興室 ☎0824-88-3065

